

6. 2. 12
年 2117

勞社第四二四第

昭和六年二月九日

普視總監 九山 鶴吉

内務大臣 安達謙藏 殿
社會局長 官 殿

株式会社龍野製所労働争議解決ノ件 (五五)

要旨 補償課、斡旋之依り本月七日解決セリ

標記製所ノ労働争議ニ于テハ既報ノ通りナルカ本月七日補
償及、斡旋之依り左ノ覚書、通解決セリ

覚書 記

株式会社東京龍野製所従業員ノ労働争議ハ今回調停及、斡旋
ニ依リ左記条件ヲ以テ圓滿解決シタルニ就テハ茲ニ覚書ニ通シ

A